

第3回 柳瀬川回廊事業推進検討委員会（議事要旨）

[日 時] 平成28年11月22日（火） 13:30～16:00
[場 所] 中清戸地域市民センター 第2会議室
[出席者] 委 員 12名
事務局 4名 清瀬市 都市整備部 水と緑の環境課

[議事次第]

- (1) 寄附された土地（A～E地区）の活用方法について
 - ・市民提案・職員提案の紹介
 - ・各委員から提案
- (2) 柳瀬川回廊構想のこれまでの取組のレビュー
 - ・整備課題と整備方針、整備後の課題への取組について説明
 - ・レビューに関する意見
- (3) その他（次回日程など）

[配付資料] 次第、職員提案書、土地A～E地区の活用方法について委員からの提案書とその一覧、柳瀬川回廊事業 レビュー、回廊コース変更案（地図、A3）

【(1) 寄附された土地（A～E地区）の活用方法について】

<市民提案・職員提案の紹介>

委員長 それでは議事1です。事務局から市民提案と職員提案の紹介をお願いします。
事務局 （第1回で配布した市民提案と、職員提案「清瀬の四季周遊庭園」の紹介。）

<各委員からの提案内容の確認>

委員長 それでは、委員の方から出された提案の紹介をお願いします。
事務局 （A地区の面積、現状、各委員からの提案の読み上げ）
委員長 A地区を纏めると、貸し農園、学校林、運動場、苗圃となります。委員B、学校林とはどのようなイメージでしょうか。
委員B 子どもたちに自分たちの林として、苗を植える部分、ドングリをまいて実生木を育てる部分があっても良いと思いますが、林になる過程を見守っていく。子どもたちでディスカッションして進めて、環境学習ができると思います。
事務局 （B地区の面積、現状、各委員からの提案の読み上げ）
委員長 委員Aの「自然林」とは、どういうイメージでしょうか。
委員A 簡単に言えば、雑木林のような雰囲気のもので良いと思います。ただ、南側は隣が農地で、北側は工場もあるのですが、ケヤキなどの大木はそのまま残し

て、そこに数本植える程度で、自然林になると思います。南側のほうは、できるだけ草原のような形というか、見守る程度にしたいと思います。高木にならない灌木で押さえて、草花のある明るい広々としたスペースです。

事務局 (C地区の面積、現状、各委員からの提案の読み上げ)

委員長 コインパーキングはどのようなものでしょうか。

委員D B、D、Eは花を植えた公園で、観光も入れて、市内外の人に楽しめる場所として提案したので、車を置く場所も必要ではないかと思いました。

委員長 メインは花の公園で、パーキングも必要ということですか。分かりました。

事務局 (Dの面積、現状、各委員からの提案の読み上げ)

委員長 花を植栽する提案が多く見受けられます。

事務局 (Eの面積、現状、各委員からの提案の読み上げ)

委員長 Eについては、公園的な憩いの場所としての利用という意見が多数です。

< A地区の活用方法 >

委員長 車を止められるか、誰が管理していくかといった問題は、次の段階で考えることです。まずは、「ここはどういうものとして使いたいのか」を議論します。

A地区は、農園、学校林、運動場という案がでています。

委員E 周りが畑なので、利用方法としては貸し農園を提案しました。畑の真ん中に畑を作っては、近隣との問題もでてきてしまいます。

委員G 需要はあるのですか。

事務局 市民農園の利用者を募集したときに、倍率は1.5~2倍程度ですので、需要はそれの捉え方です。

委員H 住宅が建つまでに何年もつかを考えると、農園として適切なのかどうか。農園にして貸すということは二の次で、むしろ、それ以外に現状苗木を育てる場所がほとんどないということを考えると、日当たりが良くて苗木がよく育ちやすい場所があればと思います。苗木でしたら、住宅が建っても大きくなるわけではないので、近隣からの落ち葉や越境枝の苦情になることもありません。

事務局 ちなみに、A地区の南側は宅地開発の話が入っています。

委員長 ではA地区は、大きく見れば農園。その中を、市民農園に提供する区画、苗圃に使う区画という形にして、運動場などでは使わない。ご意見はありますか。

委員B 回廊として、あの辺りに緑が欲しいと思います。畑となると、日影の問題があるので難しくなってしまう。5、6本でも木があれば、環境も変わってきます。

委員長 可能だと思います。

< B地区の活用方法 >

委員長 B地区はそれぞれの提案を見ていくと、森林と草原、あるいは花畑というもので、森林に接続する部分は森林、その南側に花畑なり、野性味のあるものにしていけば、意見を集約できると思います。

< C地区の活用方法 >

委員長 C地区は多くの委員が農園という提案で、一部を花畑にはできますので、農園的な扱いが良いのではないのでしょうか。委員Bは雑木林という意見をお持ちですが、周囲との関係を考えなくてはならない場所です。どうでしょうか。

委員B 3,000 m²もの林が少なくなっているし、本当のクヌギ・コナラの林も少ないので、3,300 m²もあるのであれば、林にしたいと思います。

委員J 委員Dがコインパーキングの提案をしまして、今も駐車場はあるのですが、整備されておらず、小さい看板があるだけでほとんど分かりません。

委員A 私は体験農場として、子ども、学校、高齢者などを意識した市民提案のような農業公園も良いと思いますが、大きなケヤキが北側に何本かあるので、南側の半分か2/3を農園にできれば十分だと考えています。

委員長 農園利用をメインとして、残せる樹木は当然残します。また、その段階で必要性があれば、駐車場を作るという許容性があっても良いと思います。

委員G C～E地区は、柳瀬川回廊との接続あるいは一部をなす、といった位置づけが良いと考えています。柳瀬川回廊構想との兼ね合いをしたい、もう一つは、回廊のコンセプトは清瀬のありし日の森だと思うので、清瀬がもっていた、ないしは風土にあった林として、回廊と接続したものとして考えていただきたい。

委員長 畑であっても、清瀬の自然の大事な構成要素です。森が全てではない。森、水路もあるし、それがセットで回廊です。C地区は、森から離れていることは意識して、中に樹木を植える部分があっても良いと思いますが、全て森は無理があるだろうと思います。メインは農園で、今ある緑は残しながら、「どこに、何を置くか」ゾーニングする必要があります。

< D地区の活用方法 >

委員長 管理小屋、駐車場、苗圃、花畑という案があります。E地区からそれほど離れていません。E地区で多かった提案は、公園的なものとして管理していく意見で、それに付随して何か植えたいとなると思いますので、花畑や農園は、D、E地区を一体として考えていくと良いと思います。E地区は公園的、D地区を花畑や農園的なものとする。同じ提案もありましたので、問題ないと思います。

< E地区の活用方法 >

委員長 公園的なもの、記念公園、憩いの空間など、提案が一致していると思います。

委員C 子どもたちが戯れる環境を是非提案したい。それと、ペットの散歩で回廊を利用している方も多いので、コースの一つになるし、新しい楽しみ方にもなります。いろいろな人たちに対応できるものを考えることが必要だと思います。

委員長 今後、考えなくてはならないのが、管理・運営方法です。一つのやり方として、統合的に管理するNPO法人を作る手もあります。ゾーニングを含めた計

画は早く作り、それをどう動かすかを次に考えていただきたいと思います。

【(2) 柳瀬川回廊構想のこれまでの取組のレビュー】

事務局 「柳瀬川回廊事業 レビュー」について、左 2 列は、回廊構想の 33～46 頁を抜粋したもの、右の列が実施状況で、情報の補足や意見、今後の課題についてご検討いただければと思います。(以降、レビューの読み合わせ)

委員H 2 番で、城前橋の横断歩道が不要になっていてコンビニ前の横断歩道を使うようになっていますが、河川沿いを歩いて行けた方が良いと思います。

委員G 11 番で、「多自然型河道」というのは基本的には川の中の話ですので、この辺りの検討を今後進めていくべきだと思います。

委員長 「こういう点はどうするか」は次回意見を聞きます。事務局に対して、何人かの委員からの意見も含め、今後 10 年の展開を検討してほしいと思います。

委員F 柳瀬川回廊が漠然としていて、全体を掌握したマップを作っていただきたい。

委員長 この委員会は、今後どのようにより良いものにしていくのか答申します。今のマップ以上の情報が積み重なっていると思いますので、注目スポットなどを乗せて、最終的に答申します。議題 2 つが終わり、その他でありますか。

【(3) その他】

<配付した回廊地図の説明>

事務局 前回の案として出た部分を地図に載せました。赤の実線が追加コースです。台田水路の上の部分は、崖線緑地から伸ばして、下宿センターのトイレまで取り込めないか考えた結果、文化財を回るコースとして、地図に載せました。下宿のふせぎ、円通寺、八幡神社から、下宿センターに戻ります。それから、びわかかけの松、キツネノカミソリのある緑地も検討しました。秋津駅からのアクセスを考えると、梅坂橋にでるのが良いと思いますので、「枝コース」として加えてあります。今後 A～E 地区の方向性が決まれば、柳瀬川崖線緑地のあたりも周遊コースを考えなくてはならないと思います。

委員長 要するに、コース、サブコースは連続して周遊できるもので、行き止まりになってしまうのは「枝コース」で分けたということです。

委員 I 第四小学校の外周側の雑木林に通路がありますが、枝線を伸ばしてはどうですか。四小の南側も散策できるので、枝線で入れて案内ができると思います。

委員長 保全地域はみんな枝線で入れてはどうでしょうか。取捨選択は後からできますので、注目してもらいたいスポットは、事務局に次回までにお伝えください。

<次回の日程>

1 月 24 日 (火) 午後 1 時 30 分から。場所は議事録と併せて通知。